

会派代表質問

特養待機者538人の 解消について

代表質問



新生クラブ

金子 克己 議員

質問 市の高齢化率は36・1%で、市の20年先をいく現況である。高齢者施策が必要と考えるが、なかでも特養施設介護待機者538人の解消が急務ではないか。また市が関わる法人施設の統合による「経営の強化合理化」「人の交流」「規模の拡大」「情報の共有」が推進されるが、介護人材確保についても市長の考えは。

市長 平成22・23年度に200人規模の施設整備が進む。介護度4・5の待機している方々は利用可能と思われる。家族介護者の解放のためにも今後とも施設整備を計画していきたい。施設統合については、現在施設長会議等で基盤強化を検討をいただき、説得活動が続けていく。介護人材確保のため県制度による資格取得や市の経済対策での介護職員処遇改善交付金のPR活動をしたい。

質問 トキとの共生で農作物の有害鳥獣被害が多発しているが対応は。

市長 トキ保護エリア拡大により被害が頻発していることは十分理解している。今後とも環境省に申し入れ、鳥獣被害排除の中でバランスのとれた共生ルールを推進したい。

質問 機構改革に伴い、生涯学習を担当する所管がないが、いつでも、どこでも学び各年代期にわたる学習の機会と情報提供の重要性はどう考えるのか。

市長 佐渡の先人が築いた「学ぶ」という伝統を大事に進める生涯学習を今後とも念頭に置き市政運営を続けたい。

知事の羽田空路開設と 空港整備のセツト論について

代表質問



清田志政会

金光 英晴 議員

質問 新潟県の離島振興計画では「大都市とのジェット機等による直航便の就航が可能となる滑走路延長計画の実用化を図る。航空路については産業振興と住民生活の安定、利便性向上の観点から大都市と直結する路線の開設を指す」と明示されている。市長の認識はどうか。

市長 合併前の10市町村の計画を新潟県がくみ上げて立案したものであるが、県の離島振興計画において「滑走路延長計画及び大都市直結路線の開設を指す」と記載されている。

質問 県知事は飛行機が飛ばない滑走路の整備や事業認可を進めることは理解に苦しむと発言しているが、これは県が策定した離島振興計画と矛盾するものではないか。

市長 初期負担が20億円、運航赤字は最大2億円というのは佐渡の税力としてきわめて大きな金額だとは認識しているが、人1・2万人以上の離島では2000メートルの飛行場がないのは佐渡だけである。県民であれば等しく平等の権利を維持し移動の自由を確保する。それを県と県に要求し続けるというのは当然のスタンスである。空路には地域活性化のためと、医療、安心、安全のための空路の持つ役割、もう一つは災害やエンジントラブルなどで新潟に降りられなかった飛行機が緊急に佐渡に降り安全・安心の補完がされるケースもあるというのが我々の論理である。離島航路ではいろいろな補填もあるが、当然経営に関して他は他の離島の例や市の財政力を判断していきたい。

北埠頭再開発23年着工、 24年完成へ

代表質問



自民党

猪股 文彦 議員

質問 逮捕された議員が平気で会に居すわり、民主党の渡部恒三議員でさえ「民主党におごりはないか」、10年後の日本はどうなるのかと心配しているような状況に、佐渡市も耳を傾ける必要がある。佐渡市総合計画、都市計画を見直し、「佐渡はひとつ」との考えのもとに、特色ある地域づくりを行うべきと思うが。

市長 総合計画、都市計画の見直しについては、都市拠点をどこにするかなど考えあぐねているが、都市機能による島全体を支える役割を考えている。

質問 観光が低迷している中、観光地整備に集中して予算を投下し、魅力的な歩いても楽しい観光づくりをすべきだ。また、観光地の第一印象が大事であり、佐渡の玄関口の整備を急がなければならない。北埠頭再開発について、改めて1550万円が予算化されたが、集中した重点的な予算により、早期に整備が必要だと考えるがどうか。

市長 宿根木や相川の景観、江戸時代の間取りを残した家並みなどは、今急いで修復しなければならぬ。努力を続けたい。また、北埠頭開発は、基本設計委託費であり、わずかな金額ではない。23年度着工、24年度完成に向けて、しっかりと取り組んでいく。

質問 今冬は雪が多く、除雪に苦労したと思うが、除雪機械の車検や消耗品の交換など、協力業者も相当経費がかかっているそうだが、その対策はどうするか。

市長 除雪機械の稼働費等の見直しを行い、業者負担を減らし、建設業者に協力をお願いできるようにする。

※代表質問とは 議会内に結成された同じ政策を持つ集団を会派といい、毎年3月定例会において市長の施政方針などに対し、各会派から1人が代表して質問することが出来るもの。

佐渡羽田直行使廃案

佐渡新潟使も怪しく

代表質問



地域政策研究会

根岸 勇雄 議員

質問 佐渡空港について、昨年より県知事の肝いりで羽田便開設、佐渡空港の2000m化の実現へと大きく動いたかに見えたが、新年度の予算が見送られるなど二転三転し、県議団の反対で羽田便とともに新空港も暗礁に乗りあげた感がある。市長は離島協議会長として早急な対応と対策を求める。

市長 離島振興法で定める県の計画には佐渡空港の滑走路延長計画の事業化をし、大都市と直結する路線の開設をすると明記されている。佐渡空港は県営であり、滑走路2000m化は災害時の備えや島民の生命・財産の保護という離島政策として県が責任を持って推進していただけたと考えている。

質問 地域経済について、松ヶ崎小中学校改築事業及び金井小学校移転改築事業等の発注時期及び形態について、新年度の普通建設事業を間断なく発注するために、どのような庁内体制を考えているか。

市長 内定通知がきたら、早速工事を発注する予定。庁内全力を挙げてこれに対応していく。関係部局12課の職員からなる早期発注連絡調整会議を3月2日に立ち上げている。この調整会議で4月から切れ目のないバランスのとれた発注ができるように作業を進めている。迅速な対応と進捗管理を行う。

質問 佐渡総合病院について、看護学校棟建設工事は島内業者に限定した分離発注によって実施するよう事業者に要望すべきである。

市長 非常に地域経済が疲弊している中で我々も補助金を出した佐渡病院についてはともかく看護学校については分離発注できるように事あるごとにお願しており、そのようになる予定だと聞いている。

新政権の新たな政策について

市長見解を問う

代表質問



民政市民クラブ

近藤 和義 議員

質問 新年度には戸別所得モデル対策ですべての販売農家に10a当たり1万5000円及び米価下落分を支給し、次年度から約2倍の予算で本格実施としている。加工用米は新たに10a当たり2万円の助成制度が実施され、飼料用米は30万トンを超えてMA米から産飼料米に切り替えて農家の希望量を出荷できる体制が確立されている。また全県で唯一佐渡市だけが調整水等においてトキの餌場として改善計画並びに生産調整カウントが認可されたが、本市の基幹産業に対してこれらの新政策における新たな農業政策について市長見解を問う。

市長 戸別所得補償モデル事業は、食料増産率向上や農地保全の観点からも有効と考えている。加工米への助成や、新規需要米への活用として飼料用米をMA米から産米への切り替えは、生産調整の推進に向けて効果的な誘導策と思っている。また、佐渡版所得補償制度も実施する。

質問 新年度から市内の中学卒業までの対象者8000人に一人当たり15万6000円、合計12億5000万円が支給され、次年度からは2倍の25億円の支給となる。併せて、市内約5700人を対象に公立高校実質無償化が実施され、私立高校生にも学費負担の軽減をはかるとしているが、少子化が進む佐渡市の市長としての見解を問う。

市長 子ども手当は、子育て支援に大きく寄与するものと評価する。公立高校授業料無償化、私立高校生への授業料助成制度は家庭の事情により高校進学に支障をきたすことなく、学ぶ意欲のある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、ぜひ政策を進めていただきたい。

暮らしを守るために

即効性ある施策を

代表質問



日本共産党

中村 良夫 議員

質問 民主党政権の予算をどう評価されているのか。
市長 佐渡にとってどういう影響があるか、まだ全部が見えない。大きく政治が変わって新しい試みをするわけだから、当然痛みも出てくる。期待して様子を見ていきたい。

質問 高野市政のやり方に市民は大きな不満を持っている。統廃合や民営化等は市民の声を尊重し、合意のもとで行う考えがあるのか。

市長 公共施設の統廃合は、平成18年6月に策定した佐渡市公共施設の直し指針に基づき、施設所管部局が検証した内容を19年度と20年度に公表し、市民からの意見を反映するように努めている。昨年6月に議会の行政改革特別委員会にも行政改革課と担当課の方針を示したとおり、今後議会の意見をふまえた上で佐渡市の方針として全体計画を作成、公表し、関係者を含めた地域説明会を開催して市民の理解を得ながら進めていきたい。

質問 住民、業者などにメリットがあり地域経済の振興に結びつく「住宅リフォーム助成制度」の創設を。
市長 できるか検討する。

質問 後期高齢者医療制度で保険料の滞納による保険証の取り上げは行わないように。
市長 高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれることがないように、原則行わない考えである。

質問 トキが舞う平和な島にこそ「非核平和都市」を宣言することを求める。
市長 前向きに検討していきたい。

代表質問



社民・平和市民連合
小杉 邦男 議員

市民目線に立つ市政は
行われているか

質問 情報通信事業等の公共事業には莫大な予算を使い、霊柩搬送車両の無料化廃止・施設利用料値上げ等の住民サービスを切り下げる政治姿勢には批判の声が大きい。

市長 公共事業は地域経済にとって重要と考える。情報通信基盤は離島にとっては必要である。

質問 島の活性化には農林水産の二次産業の振興が必要である。どのような振興策を実行するか。

市長 産品のブランド化に努力する。農業ではの施策に上積みする佐渡版所得政策で雇用と担い手を確保したい。漁業についても支援の受けとして漁協の基盤整備に努めたい。

質問 観光振興策についてどのように考えているか。

市長 環境と文化を融合させた観光政策に力を入れたい。

質問 公共交通対策についてどのように考えているか。

市長 佐渡航路については、市・県等と連携して安定した航路運営に努力する。バス路線は地域公共交通総合計画で利便性を持つネットワーク整備を図りたい。

質問 支所には職員を増員してサービスの向上を図れとの市民の声が大きい。

市長 本庁と連携し市民の日常生活に密着する窓口機能を強化したい。

質問 福祉・医療政策についてどのように考えているか。

市長 施設待機者には200人規模の施設整備に努力している。仕事と子育てが両立できる地域の支援に力を入れる。市立病院は地域住民の医療施設として必要である。経営の安定に努めながら議会と相談していく。

質問 学校の統廃合について考えを問う。

市長 地域住民の理解を求めながら推進したい。

質問 非核平和都市宣言を実施する考えはないか。

市長 前向きに検討する。

行財政改革特別委員会審査報告

本委員会は、平成21年3月に設置され、行財政改革に係る事項を21回にわたって審査しました。その結果は、次のとおりです。

(1)人件費縮減について

- ①人件費比率は、義務的経費の40%以下に保つこと。
- ②人件費は市税収入以下に縮減すること。
- ③職員給与については、市内の民間給与の実態把握に努め、地域状況に適応した給与水準とすること。

(2)人員削減について

- ①行政の合理化・効率化を進め、類似団体並みの職員数に削減すること。
- ②「佐渡市将来ビジョン」で示された10年後の職員数507人に対して、更に100人削減すること。
- ③人員削減を計画的に進めるため、職員定数削減の年次計画を盛り込んだ条例改正を行うこと。

(3)「公の施設」の適正配置と統廃合

- ①行政が保有すべきものについては、市町村域にとらわれず、効率的な利用域を設定して統廃合すること。
- ②官民が分担して保有すべきものは、シビル・ミニマムを設定して専門事業者等に貸与・譲渡を進めること。
- ③行政が保有する必要はないが、一定の市民ニーズが認められるものは、用途目的を指定して民間・利用体に譲渡すること。
- ④廃止や民間譲渡すべき施設について、補助金適化法による制約がある場合は、県と十分協議の上、市に負担の少ない方途を選択すること。

以上をもって、本委員会の所期の目的、役割は達成されたので調査を終了しました。



議会のエネルギーを わかりやすくお届けします

議会報編集委員が新メンバーになりました。よろしくお願いいたします。テレビをつければ、毎政治経済の多様なニュースが放映されている高度情報化時代であるのに「市議会の活動や役割があまり見えない」という声を時々聞きます。前委員で、このような市民の皆様のご期待に応えるべく、行政視察等を実施し、再々検討を行い「手に取り開いてもらえる議会だより」を目標に表紙・デザイン・文字の大きさやレイアウト・写真・イラストの効果的使用方等を一新して、第23号より再スタートを切ったところです。

行政資料、特に議会資料となると、言葉表現もお堅く古めかしく取つきにくいという先入観を与えますが、前委員の意志を引き継ぎ議会のエネルギーを解りやすく市民の皆様にお伝えしていきますので、ご支援ご愛読の程よろしくお願いいたします。

議会報編集特別委員会
委員長 村川四郎



◆議会のうごき

12月	1■	議会運営委員会
	28■	各派代表者会議
	3~22■	第7■(12月)定例会
1月	7■	議会報編集特別委員会
	12■	議会報編集特別委員会
	14■	議会報編集特別委員会
		各派代表者会議
	19■	各派代表者会議
	20■	議会報編集特別委員会
		県議会議員へ要望
		議員全員協議会
	22■	議会報編集特別委員会
		議員懇談会
	27■	議会運営委員会
	29■	第1■(1月)臨時会

2月	1■	県議会議員へ要望
		議会運営委員会
	12■	行財政改革特別委員会
	15■	空港対策特別委員会
	19■	行財政改革特別委員会
	22■	議員全員協議会
3月		議会運営委員会
		行財政改革特別委員会
3月	3~24■	第2■(3月)定例会
4月	9■	第3■(4月)臨時会

◆行政視察来市状況

1月	26■	愛媛県今治市議会行政視察
----	-----	--------------

議会の傍聴においでください

本会議は一般に公開されており、どなたでも■に傍聴できます。傍聴の手続きは簡単に議場の傍聴席入■の受付で住所・氏名などを記載するのみで傍聴できますので、ぜひ足をお運びください。議場は市役所佐和■行政サービスセンターとなりの佐渡中央会館内にあります。



◆訂正

議会だより第23号7ページ、加賀博昭議員の一般質問の中で「夕紅会」を「夕虹会」に訂正します。

編集後記

佐渡市議会は改選後2年を経過し、議長の選出、各常任委員会、特別委員会の構成も大きく変わりました。当議会報編集特別委員会も新しいメンバー構成となりましたが、新委員長はじめ半数以上が経験者で、数少ない留任者の一人である筆者としても心強いかがりです。市民の皆様と議会を結び架け橋となるような「市議会だより」を■指し、紙■を一新した前号の良さを継承し、さらに多様な観点からの議論を重ねて編集した今号をお届けすることができた喜びを感じています。

(松本正勝記)